

総務課

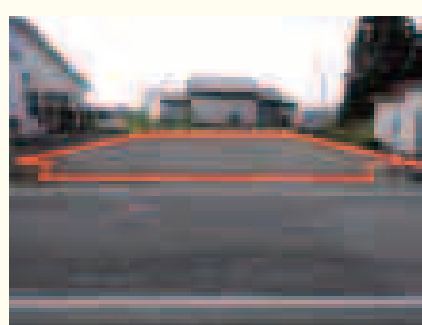
不動産の公売を行います

町が所有している土地等を一般競争入札により売払います。購入を希望される方は、総務課管財班までお申し込みください。

申込期間 ● 10月1日(火)～10月31日(木)
 (土日および祝日を除く)
 受付時間 ● 午前9時～午後5時
 申込場所 ● 役場庁舎1階 総務課管財班
 入札日時 ● 11月13日(水) 午後1時30分～
 入札場所 ● 役場庁舎2階 第1会議室

■売払い物件

物件番号	区分	地目	不動産の場所	公簿地積(m ²)	備考
1	土地	宅地	美郷町畑屋字熊野4番2	722.43	畑屋郵便局横
2	土地	雑種地	美郷町六郷字古館南29番7	158.00	羽後交通側清水バス停付近
3	土地	雑種地	美郷町小荒川字街道筋165番1	252.00	美郷町役場南十字路付近
4	土地	宅地	美郷町畑屋字室町84番地1、85番2	111.06	下畑屋バス停付近
5	土地	原野	美郷町飯詰字東山本168番1	122.00	湯とぴあ雁の里温泉北西



物件番号 1



物件番号 2



物件番号 3



物件番号 4



物件番号 5

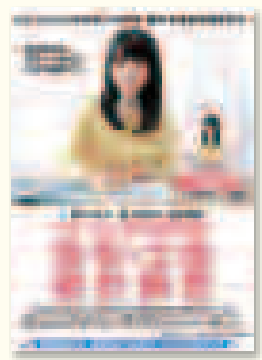
問い合わせ ● 町総務課 管財班 ☎0187(84)1111(内線1213)

企画財政課

ご記入はお済みですか

10月1日は平成25年住宅・土地統計調査の調査日です

10月1日を調査日として、住宅・土地統計調査を実施しています。調査対象となったお宅には、9月下旬に統計調査員が訪問し、調査票をお配りしています。期日までに調査票に記入して調査員にお渡ししていただくか、オンライン(インターネット)にてご回答くださるようご協力をお願いします。不明な点等ありましたら下記までお問い合わせください。



問い合わせ ● 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901(内線2004)

総務課

巡回行政相談を行います

10月21日(月)から27日(日)までの「行政相談週間」に合わせて、行政相談委員が次の日程で行政相談所を開設します。行政に関する苦情や意見・要望など、お気軽にご相談ください。

日時●10月9日(水) 午後1時30分～午後3時30分

場所●美郷町公民館 メディアルーム

行政相談委員

氏名	地区名	電話番号
鈴木清文さん	千畑地区	☎0187(85)2435
熊谷真利さん	六郷地区	☎0187(84)2152
月輪妙子さん	仙南地区	☎0182(37)2702

行政相談委員は総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を図る活動をしています。

巡回行政相談以外にも、定期的に相談所を開設しています。開設日時・場所は、「広報美郷」巻末の「町のカレンダー」に毎月掲載しています。

問い合わせ●町総務課 総務班 ☎0187(84)1111(内線1206)

税務課

10月31日(木)は町県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期限です

納め忘れがないかご確認ください

各税の納期限(口座振替日)

項目	期別	納期限(口座振替日)	期別	納期限(口座振替日)
町県民税(普通徴収)	3期	10月31日(木)		
国民健康保険税(普通徴収)	4期	10月31日(木)	3期	9月30日(月)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	4期	10月31日(木)	3期	9月30日(月)
固定資産税			3期	9月30日(月)

町税や各種使用料などの納付には、口座振替が利用できます。

- ①町税 ②簡易水道料金 ③下水道使用料
- ④農業集落排水施設使用料 ⑤住宅使用料
- ⑥保育園保育料 ⑦児童クラブ利用料
- ⑧幼稚園授業料 ⑨学校給食費
- ⑩下水道受益者負担金 ⑪後期高齢者医療保険料

口座振替を希望する方は次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- 秋田銀行 ○北都銀行 ○羽後信用金庫
 - 秋田おばこ農協 ○秋田ふるさと農協 ○ゆうちょ銀行
- ※手続きには通帳と金融機関に届け出している印鑑が必要です。

問い合わせ●町税務課 ☎0187(84)4902

住民生活課

稲わら・もみ殻の焼却はやめましょう

稲わらやもみ殻の屋外燃焼行為は、秋田県公害防止条例の規定により、10月1日から11月10日までの期間は禁止されています。違反者には厳しい措置(注意・指示・勧告・公表)が課せられますので注意しましょう。また、燃焼禁止期間以外であっても「周辺的生活環境を損なうおそれがある」と判断される場合は同様の取扱いとなります。稲わら・もみ殻の焼却はやめましょう。

昼間でも点灯している防犯灯はありませんか?

防犯灯には明るさを感知して自動で点灯・消灯するセンサーが付いています。センサーの故障により昼間でも点灯していたり、夜間に消えていたりする場合があります。

町では巡回を強化して発見に努めていますが、故障と思われる防犯灯を発見した場合は、電柱の番号や場所などを下記までお知らせください。

問い合わせ●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903